

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	鳥獣害防止対策推進事業	会計名称	一般会計		担当課	農林水産課	
		予算科目	6 款 1 項 3 目	事業番号	2490	所属長名	向井裕臣
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	池内伸至	
法令根拠等	伊予市鳥獣害防止総合対策事業実施要領等				実施期間	【開始】	平成 18 年度
総合計画での位置付け	産業振興都市の創造 魅力ある農業の振興					【終了】	平成 年度(予定) ■ 設定なし
総合計画における本事業の役割	魅力ある農業の振興のための鳥獣被害防止						
事業の対象	伊予市鳥獣害防止総合対策協議会等			事業の目的	鳥獣害防止対策に資する推進体制の構築や防止施設の整備に要する経費等を助成することで、拡大する野生鳥獣類による農作業被害防止を総合的に図り、以って農家所得の安定による農業の振興を図る。		
事業の内容 (整備内容)	農作物被害防止を図るための推進体制の整備事業、個体数の調整事業 (箱わな等の購入・配置)、研修会の開催事業、鳥獣害防止施設の整備事業 (防護電気柵・ネット等) 等			昨年度の課題に対する具体的な改善策	捕獲隊の支援実施と、地域や猟友会と協議し、柵や捕獲箱等の設置場所を決定し効果的な防止に努める。また、地域農業の有識者へイノシシ等の習性についての研修を行い、地域ぐるみで被害防止に努める必要性の周知を行う。		

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	28 年度実績	29 年度予定	9月末の実績	29 年度実績
直接事業費	11,719	30	13,479	0	0	11,450	果樹被害面積	ha	41.55	37.15		13.75
財源内訳												
国庫支出金		0	0	0	0	0	稲被害面積	ha	4.05	3.5		2.2
県支出金	8,268	0	7,583	0	0	7,596						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0						
一般財源	3,451	30	5,896	0	0	3,854	野菜被害面積	ha	1.4	1		0.4
職員の人工(にんく)数	0.25	0.25				0.25						
1人工当たりの人件費単価	8,086	8,017				8,017						
※ 直接事業費+人件費	13,741	2,034				13,454						
主な実施主体	伊予市鳥獣害防止総合対策協議会		実施形態 (補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金							
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					30 年度	31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	5年間の合計		
					16,000	16,000	16,000	16,000	16,000	80,000		
成果指標	指標	当該年度の被害面積/前年度の被害面積×100		単位	%	区分年度	28 年度	29 年度	30 年度	目標 毎 年度		
	指標設定の考え方	当該年度の被害面積と前年度の被害面積を比較することで事業効果を測定する。		⇒	目標	100以下	100以下	100以下	100以下			
	指標で表せない効果	一部国費により、推進事業 (ソフト) と整備事業 (ハード) を一体的に実施することが可能な事業であり、総合的な鳥獣害対策の実施による大きな事業効果が認められるものである。			実績	122.9	39.3					

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		伊予市農業振興センター鳥獣害担当者会や伊予市鳥獣害防止総合対策協議会等の連携により、本事業の有効活用による「攻め・守り・体制整備」の対策を効果的に実施している。						
事業	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	事業成果・工夫した点 事業の苦勞した点・課題	狩猟免許取得者等への支援充実と、地域や猟友会との協議による柵や捕獲箱の設置場所の決定等より効果的な防止に努めた。また、地域農業の有識者等へ、主にくり畷の設置をテーマとした研修を実施することにより、有害鳥獣の生態を学ぶと共に、地域ぐるみでの被害防止に努める必要性の周知・啓発を実施した。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4			
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 市が積極的に関与・実施すべき事業である。	4			
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 市は関与しないで、民間や市民団体に委ねるべきである。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。	4			
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4			
	効率性	手段の最適性	成果向上の可能性	5 4 3 2 1 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4			
			市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 目的は十分達成されており、事業継続の必要性は低い。	3			
		効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。	5	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		
			コスト効率	5 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	4			
			市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4			
の	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 本事業は、「鳥獣保護管理法」に基づく様々な被害防止のための諸施策の総合的な取組について支援する事業であり、その効果は高いと認められるため継続と判断する。
			社会情勢等への対応	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4			
			市の関与の妥当性	5 4 3 2 1 満足する成果にも達せず、まだまだ事業費・人件費の削減余地がある。	4			
		有効性	事業の効果	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D		
			成果向上の可能性	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	4			
			施策への貢献度	5 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	4			
	評価	効率性	手段の最適性	5 4 3 2 1 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。	4	合計点が 14~15 : S 10~13 : A 8~9 : B 5~7 : C 3~4 : D	所属長の課題認識	本事業は、法律に基づき市鳥獣害防止総合対策協議会等が「攻め・守り・体制整備」の観点から総合的に実施する各対策への支援であり、その効果は高いことから、引き続き同協議会・猟友会・農業振興センター等の連携による、なお一層の成果醸成に努めるのみである。なお、地域共同で導入された進入防止柵や、貸与している箱わな等の維持・更新については、個別に留意する必要がある。
			コスト効率	5 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3			
			市民 (受益者) 負担の適正	5 4 3 2 1 コスト削減に向けた取り組みを実施し、それに見合う成果を得ている。	4			

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。	
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 イノシシについては人家の近くで目撃されるところまで来ている。現時で人命に関わる被害はないが更なる事業展開が必要となるため、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。	
		<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。	

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の安全を図るために非常に重要で意義のある事業である。 ・被害の把握の仕方が難しい。人間と鳥獣の共存共栄という意見もある。大事な事業だけ難しいところがある。 ・鳥獣は1か所にいるわけでもないし、市町をまたがって移動していると思う。引き続き安全のために頑張ってほしい。 ・予算を補填する意味でもジビエという取組がある。そういう仕組みを取り入れれば少しは事業が進むのではないか。 ・わなや柵は有効であるが、管理していないと破られると意味がない。人間や農作物への被害を極力抑えるためにも、事業としては継続していただきたい。 ・行政の資金面もあると思うが、続けていただくしかない。猟友会の体制についても周知を行い、ご尽力いただきたい。 ・免許取得の補助金を出しても担い手不足は解決しない。何か別の切り口で考えないといけない。
------------	------	---

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄 電気柵等々守り主体の事業である。県の補助金も予算の範囲内となっており、重点化は難しい。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	